年末年始における東松山斎場業務について

通常日程と違いますので、ご注意ください

●業務日程
－１２月－
・２７日（水）（先勝、業務日、通夜なし）・２８日（木）（友引、休業日、受付のみ、通夜可）
・２９日（金）（先負、業務日）　・３０日（土）（仏滅、業務日、通夜最終）
・３１日（日）（大安、業務日）
－１月－
・１日（月）・２日（火）（赤口、先勝、休業日）
・３日（水）（友引、休業日、受付のみ、通夜開始）
・４日（木）（先負、業務日）
・５日（金）（仏滅、業務日）
・６日（大安、業務日）
●火葬業務
火葬業務は、午前９時３０分～午後２時３０分までとします。
火葬時間は、通常１時間１５分程度で収骨となります。
●受付時間
令和５年１２月２９・３０・３１日、令和６年１月３・４・５日の受付（予約）については、午前中は構成市町村の住民のみの受付（予約）となります。
なお、構成市町村以外の住民の受付（予約）は、午後からとなります。
※ご不明な点がありましたら、東松山斎場までお問い合わせください。
●問合せ　東松山斎場　☎２２－４２７９

埼玉県防災航空隊山岳救助連携訓練のお知らせ

いざという時のために

●日　時　１２月１１日（月）午前９時００分～正午ごろ（予定）
　　１４日（木）午前９時００分～正午ごろ（予定）
●場　所　小川町木部地内（官ノ倉山）、小川町総合運動場（飛行場外離着陸場）
●内　容　ヘリコプターを使用した救助訓練、負傷者を救急隊へ引き継ぐ訓練
●問合せ　比企広域消防本部　小川消防署　☎７２－３５６５
　　※災害発生時、荒天時は訓練を中止します。

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間

お互いを尊重し合えるように

１２月４日～１０日までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です！
「人権尊重社会をめざす県民運動」は、様々な人権問題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。人権について考え、行動するきっかけとしてください。

●参考　埼玉県ホームページ（人権尊重社会をめざす県民運動）
　　https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/kenminundou.html

未分別等の違反ごみには、違反シールを貼付します。貼付されたごみは収集できませんので、きちんと分別してからごみステーションに出してください。